

かながわ コントリビューターズ
kanagawa Contributors
KC 1000 作戦

(Contributors : 寄付者)

ご協力の
お願い

エラベル登録団体への 財団運営への
寄付 と **応援** のお願い

かながわ生き生き市民基金の応援団=寄付者Contributorsを1000人募集します。
コントリビューターズ(KCメンバー)は財団運営と事業指定助成エラベルの応援団です。
寄付の半分が財団運営費に、半分がエラベル登録団体を応援します。エラベルプログラムから応援団体を選びます。

kanagawa Contributors

KCメンバーになってください。

KCメンバーは個人と法人の二つです。

個人メンバーは・・・ 1口3,000円/年
→ 3,000円はエラベル寄付1,500円・財団運営費寄附1,500円に。

KC法人メンバーは・・・ 10口(1口3,000円 30,000円/年)以上の寄付をお願いします。
→ 10口の場合 エラベル寄付15,000円・財団運営費寄附15,000円に。

kanagawa Contributors



1/2は財団運営費へ寄付

◆かながわ生き生き市民基金の運営費は、3つの助成プログラムに寄せられた皆さんからの寄付の一部*と財団への寄付でまかなわれています。

*福祉たすけあい基金寄付×35% エラベル寄付×15% オーダーメイドプログラム寄付×15%

◆かながわ生き生き市民基金の運営の基盤をつくるために財団運営費への寄付を募っています。(KC1000)

事業指定助成プログラム 「エラベル」

1/2はエラベル「登録団体」へ寄付

●ご寄付は下記口座にお振り込みをお願い致します。
※恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願い致します。

◆ゆうちょ銀行 00250-0-72370 公益財団法人かながわ生き生き市民基金

◆中央労働金庫 新横浜支店 普通 3603639 ザイ) カナガワイキイキシミンキケン

kanagawa Contributors

「公益財団法人かながわ生き生き市民基金」への

寄付の 「税制優遇」

「公益財団法人かながわ生き生き市民基金」への寄付は各種税金の控除対象になります。

※「KC1000」・「エラベル」・「福祉たすけあい基金」・「オーダーメイドプログラム」
として当財団への各種寄付すべてについて年間合計寄付金額が対象となります。

KC 個人メンバーの税制優遇

以下の **A** と **B** のどちらかを選ぶことができます。

A 所得控除の場合

【その年に支出した特定寄付金の合計（総所得金額の40%相当額が限度）-2,000円】が所得から控除され、控除後の所得に課税されます。

B 税額控除の場合

【その年に支出した公益社団法人等に対する寄付金で一定の要件を満たすもの（総所得金額の40%相当額が限度）-2,000円】×40%】が納めるべき「所得税額」から控除されます。

例えば 公益社団等への年間寄付合計が計1万円の場合

A 所得控除の場合

1万円（総所得金額の40%が限度）-2,000円=8,000円が所得から控除されます。⇒8,000円の所得に課せられる税金分（所得税率が20%の場合）1,600円が減額されます。

B 税額控除の場合

【1万円（総所得金額の40%が限度）-2,000円】×40%=3,200円が所得税額から控除されます。（所得税額の25%を限度）。⇒所得税を年間12,800円以上払っている場合は3,200円が減額されます。

個人住民税の控除について

所得税と同時に、住民税の控除を受けることができます。神奈川県にお住まいの方が対象になります。寄付金額から2,000円を差し引いた額の神奈川県民税は4%、市町村民税の場合は6%が税額控除となります。総所得金額の30%相当額が限度。

お住いの市町村民税が対象になるかは当財団までお問い合わせください。

◆適用を受けるための手続き

税額控除を受けるためには、当財団が発行する「領収書」および控除を受けるための「証明書の写し」をそえて確定申告することが必要です。証明書は当財団ホームページからダウンロードするか、当財団にご連絡ください。

KC 法人メンバーの税制優遇

法人からのかながわ生き生き市民基金への寄付は、損金（経費）算入となります。

◆一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が可能です。

特別損金算入限度：

$(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{所得額} \times 6.25\%) \times 1/2$



公益財団法人 **かながわ生き生き市民基金**

Kanagawa Lively Citizens Fund

公益財団法人 かながわ生き生き市民基金

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 バレアナビル 6F

Tel 045-620-9044 fax 045-620-9045

E-mail info@lively-citizens-fund.org

KC1000 担当 大石高久 t.ohishi@lively-citizens-fund.org